電力測定器を貸出します（貸出要領）

（エコキーパー　EC-03）

（目的）

毎日なにげなく使っている電力量を認識し、その後より一層の省エネを促進し、省資源かつ CO2 排出の少ない生活を目指す動機付けになるよう、電力測定器の貸出を次のとおり行います。

（対象者）　出雲市内に在住の個人または団体（高校生以上とします。）

（貸出機器）　㈱カスタム　エコキーパー　EC-03

（貸出方法）　別紙「様式１：電力測定器貸出申込書」に必要事項を記入し、事務局まで直接提出してください。記載に漏れ等がなければ、その場で貸出します。

※貸出は環境政策課にて行いますので、市役所までお出かけいただくことになります。

※上記以外の場所で貸出を希望される方は、別途ご相談ください。

（貸出料金）　無料

（貸出期間）　貸出、返却日を含め 70 日以内

（報告提出）　返却時に、別紙「様式２：電力測定器使用報告書」を記載し提出して頂きます。

（貸出条件など）

★貸出最大台数は次のとおりとします。＜個人：２個／団体：５個＞

★貸出台数に限りがありますので、貸出可能台数については、事前に下記担当にお電話でご確認ください。（予約はできません。）

★貸出期日を延長する場合は、事前に事務局の許可を得てください。その後申込書を提出していただきます。

★ご使用の際は、同梱の取扱説明書の記載事項を厳守してください。

★借り受ける必要がなくなった場合には、速やかに返却してください。

★電力測定器の紛失や故障など原因が借用者にある場合は弁償していただきます。

（申し込み先）　出雲市省エネルギービジョン推進協議会　事務局

（担当）〒693-8530　出雲市今市町 70（環境政策課内）

TEL0853－21－6987／FAX0853－21－6597

E メール：kankyou-seisaku@city.izumo.shimane.jp